

3 再発予防対策

対策の方向性

(円滑に回復、社会復帰するための社会づくり)

アルコール依存症者の回復や社会復帰が円滑に進むよう、社会全体の理解の促進を図るとともに、再発予防の取組に重要な役割を果たす自助グループ等の民間団体の活動に対する支援・連携を進めます。

(1) 社会復帰の支援

<現状・課題>

- 平成 28 年に内閣府が実施した世論調査において、「断酒を続けることにより、依存症から回復する」ことを知っている方は東海地域において 37%にとどまっており、アルコール依存症の正しい知識と理解が不足しています。
- アルコール依存症者が断酒を続けるためには、当事者が通院することや自助グループの活動等に参加することが必要であり、そのためには職場等周囲の人たちの理解や配慮が重要です。
- 平成 27 年度から県精神保健福祉センターにおいて、薬物やアルコール、ギャンブルの依存症からの回復を希望する当事者を対象に、依存症回復支援プログラム（あいまーぷ[※]）を実施しています。
※あいまーぷ（AIMARPP）・・・Aichi Mental health welfare center Addiction Relaps Prevention Program
- 女性や高齢者の回復支援については、育児や介護の負担、認知症の合併等、女性や高齢者に係る問題に配慮した対応が必要です。

<今後の取組>

- アルコール依存症は、治療や回復に向けた支援を行うことによって回復できる病気であり、社会復帰が可能であることを広く社会全体に啓発し、アルコール依存症に対する理解を促します。（健康福祉部）
- 職場のメンタルヘルス対策に関する啓発冊子等により、アルコール依存症の疾患の特性や対応方法等についての知識の普及を図り、職場における理解の促進を図ります。（産業労働部）

- 県精神保健福祉センターにおいて、依存症回復支援プログラム（あいまーふ）を継続して実施します。（健康福祉部）
- 断酒に向けた自助グループの取組や依存症回復支援プログラムを実施している機関の情報等を把握し、当事者やその家族、地域の関係機関へ情報提供します。（健康福祉部）
- アルコール依存症の女性や高齢者の回復支援にあたっては、それぞれの問題に配慮した対応が求められることから、関係機関との情報共有等による連携を進めます。（健康福祉部）

(2) 民間団体の活動に対する支援・連携

<現状・課題>

- 県内には断酒会を始めとする自助グループがあり、当事者が断酒を続けるための例会やミーティングの開催、アルコール関連問題や自助グループの活動を広く住民に周知するための啓発活動等を行っています。
- 特にアルコール依存症から回復し、断酒を継続することは、当事者一人だけでは難しいため、同じ目的を持った仲間と一緒に断酒に取り組むことができるよう、自助グループに繋がる必要があります。

表 16 県内の主なアルコール依存症の回復者による自助グループ、回復支援施設等

団体名	主な活動内容
愛知県断酒連合会	断酒例会、研修会、啓発、酒害相談（県内27か所の断酒会で実施）
AA（アルコホリック アノニマス）	ミーティング（県内各所で開催）
名古屋ダルク	ミーティング、運動プログラム、実践プログラム、予防啓発活動、家族相談等
三河ダルク/三河ダルク 西三河OKAZAKI事業所	デイケア事業（ミーティング、軽作業、運動プログラム）、ナイトケア事業、相談支援、予防啓発事業等
名古屋マック（MAC）	デイケア事業（ミーティング、運動プログラム、レクリエーション等）、ナイトケア事業

資料：こころの健康推進室調べ

- 県保健所は、地元の断酒会が開催する研修会への講師の派遣等の支援や、保健所が実施する自殺防止の街頭啓発キャンペーンや自殺対策にかかわる会議等、地域における自殺対策の事業を連携して実施しています。
- 県では自殺対策の一環として、愛知県断酒連合会に委託し、毎年、アルコール関連問題啓発公開セミナーを開催しています。
- 酒類事業者の民間団体は、毎年4月の「未成年者飲酒防止・飲酒運転撲滅の全国統一キャンペーン月間」において、行政等と連携して街頭啓発を実施しています。
- 本県には、県内の内科医師、精神科医師、看護師、精神保健福祉士等の有志で組織された「愛知アルコール連携医療研究会（以下「研究会」とする）」があり、アルコール健康障害対策を推進するための啓発や人材育成のための研修会等を開催しています。
- アルコール依存症の回復においては、断酒会等の自助グループが重要な役割を担っており、行政、医療機関等との一層の連携が必要です。

- また、自助グループを社会資源として活用することで、回復支援における自助グループの役割及び重要性を啓発できる機会にもつながります。
- アルコール関連問題に関する啓発等を推進するにあたり、より効果的な取組が実施できるよう自助グループや酒類業者、研究会等の民間団体との連携を進める必要があります。

<今後の取組>

- 県精神保健福祉センターや県保健所においては、自助グループが実施する研修会等への講師の派遣のほか、地域の実情に応じて、活動の機会や場所の提供等の支援に取り組みます。
(健康福祉部)
- 市町村に対しては、自助グループの活動内容等について情報提供し、自助グループの活動の機会や場所の提供について働きかけます。
(健康福祉部)
- 自助グループを地域の貴重な社会資源として、啓発や相談等の事業に活用するとともに、回復支援等の自助グループの役割について広く県民に周知を図ります。
(健康福祉部)
- 本県のアルコール関連問題に対する取組を推進するため、酒類事業者や研究会等の民間団体と連携し、啓発や研修会等の事業を推進します。
(健康福祉部)